

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 23 日現在

機関番号：42699

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2015

課題番号：23730810

研究課題名(和文) 発達障害をめぐる教育実践の相互行為研究：社会構成論の教育学的貢献の可能性

研究課題名(英文) Interaction Study of Educational Practice with Those Having Developmental Disabilities: Possibilities for the Contribution of Social Construction to Education

研究代表者

鶴田 真紀 (Tsuruta, Maki)

貞静学園短期大学・その他部局等・講師

研究者番号：60554269

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、理論的研究と実証的研究という2つの観点から研究を行った。理論的研究では、社会構成論の理論的系譜の整理をとおして、映像データ分析やエスノグラフィーという質的調査手法が、障害児教育実践の記述を行う上で教育学上意義のある知見を提出可能であることを提示した。実証的研究では、社会構成論の立場から発達障害をめぐる教育実践を分析することにより、現場で生起する出来事がいかなる学校的・教育的規範のもとで成立しているのかを明らかにした。その上で、「発達障害」という概念を捉え直すことでその構成的特質に迫る考察を展開させた。

研究成果の概要(英文)：For the purpose of this investigation I conducted 2 studies: theoretical and substantial. In the theoretical study, I overviewed on genealogy of social construction. Through examination, I suggested that the qualitative research methods such as audio-visual data analysis and ethnography showed us the pedagogical significance in producing some sociological descriptions on educational practices in the field of special needs education. In the substantial study, I analyzed educational practices of children with developmental disabilities from the standpoint of social construction. I clarified what kind of educational norms influenced interaction between teachers and students in daily school life. Moreover, by exploring the concept of 'developmental disability' I approached the constitutive characteristics of that thought.

研究分野：教育社会学

キーワード：障害児教育の社会学的研究 発達障害の社会的構成 相互行為と障害 医療化 特別支援教育 質的調査法の有効性 映像データ分析 エスノグラフィー

1. 研究開始当初の背景

(1)発達障害児をめぐる教育的状況

2004年に発達障害児の早期発見や教育・就労の支援を目的とした「発達障害者支援法」が可決され、2007年には特別支援教育が開始となり、それまで特殊教育の対象ではなかった発達障害を新たに対象とし、教育的支援を行っていく必要性が確認された。また、生徒指導論の文脈においても、特に健常児との境界が曖昧な「ボーダー」といわれる発達上何らかの困難が認められる児童生徒に対して社会的なレベルでの指導が増えているという報告がなされていた。このように研究開始当初は、学校現場では、重度重複障害のような障害の「重い」児童生徒の教育以上に、知的障害を伴わないような発達障害児の問題行動に対する指導・支援のあり方が緊急を要する課題として位置づけられていた。

(2)社会構成論からの障害研究と研究代表者によるそれまでの研究

一方、社会学および教育社会学においては、社会構成論の観点からの障害研究が蓄積されつつあった。社会構成論では、「障害は人びとの相互行為を通して社会的に構成される」という立場をとり、「指導」(および指導が前提とする学校規範)の存在が「障害」や障害ゆえの「問題行動」とされる現象(の意味)を立ち現せるという思考法をとる。研究代表者は本研究を開始する以前から、社会構成論に基づいて障害児教育場面の分析を行ってきたが、それらはいずれも特別支援学校に在籍する「重度」の障害を主たる対象としていた。したがって、(1)で述べたような当時の教育的状況に際して、発達障害を対象とした研究に着手する必要性を感じていた。

2. 研究の目的

(1)発達障害が観察可能になる過程の記述(実証的研究)

本研究の目的は、社会構成論の立場を採用し、特定の児童の行為が個別具体的な教育実践において「発達障害」や(障害ゆえの)「問題行動」として観察可能になる過程を社会的に記述することであった。というのも、障害が医学の対象として存在し医学的な次元で産出される知や理解のあり方で定義される一方で、社会的な次元においては、人びとはそのような定義のままに障害を経験しているわけではない。学校という場において、特定の児童のある行為が「障害」やそれと結びつく「問題行動」として観察可能となる過程には、社会的文化的特性を備えたその場の状況や相互行為の編成のされ方が大きく関わっており、そのような「条件」を規定する学校規範こそが、「障害」をまさしく「問題」や「困難」として人びとに経験させ、「指導」のあり方を導くことになると考えられたからである。本研究では、そうした複雑な条件に制約された教育実践のあり方を詳細に調

べ、「指導」と「障害」の相互反映的なあり様を記述するための視点として社会構成論に依拠しようとしたのである。

(2)学校的社会化への関心(実証的研究)

また実際の教育実践において、教師は、児童の「問題行動」の原因が「障害」であるから対応をするわけではなく、むしろ何が原因であるかが不確定な中で行為している。そうした教師-児童間における相互行為の不確実性こそ、教師が日々直面する課題であると考えられた。その意味では、(社会構成論の立場から教師-生徒間の相互行為を分析することをとおして)発達障害をめぐる「微妙さ」や「不確実性」を有する教育実践を分析することは、「障害児教育」のみの問題に留まらない。児童のいかなる行為が「逸脱」の中でもとりわけ「障害」と評価されるのか(学校における「発達」と「障害」をめぐる規範性の解明)や児童として適切な行動様式を習得させるためにどのような適応過程が実践されているのか(学校適応の問題)というような広く学校教育全体に通じる諸問題を明らかにすることにつながると考えられた。すなわち、前述した「研究の目的」(1)から、「学校的社会化」の具体的あり様に接近するという(2)の目的も導かれることになった。

(3)社会構成論における理論的課題の整理

しかしながら、社会学における社会構成論の知見を、規範的提言を視野に入れた教育研究に活用する際には、次の「研究の方法」で述べるが、ある理論的課題が存在した。そのためいくつかの理論的課題を整理する作業が必要であり、その理論的研究も本研究の目的の1つとなった。

したがって、本研究では、この理論的課題の整理とフィールドワークに基づく実証的研究の遂行という2つに大別される事柄を、研究の目的として位置づけた。

3. 研究の方法

(1)理論的研究(理論的課題の整理)

理論的検討課題としては、相互に関連する以下の2点があげられた。

社会構成論の社会学上の研究目的と理論的諸問題の整理

社会構成論を教育(社会学)的に応用する際の課題の定式化

まず第1に、本研究が依拠する社会構成論(特に社会構築主義とエスノメソドロジー)の特質を整理しておくことが課題であった(上記)。また、応用社会学であると同時に教育学の一領域でもある教育社会学では、あくまで教育現象に対する何らかの問題意識を基に研究を始めるため、教育学上の何らかの意義を提出することが目指される。そのため社会的な知見を教育学的に応用するために、前述の課題を明らかにすることが必要であった。

(2)実証的研究

特定の学校におけるフィールドワークを通じた実証的研究を実施した。特に、特定の文脈に基づく相互行為において「障害」の社会的意味はどのように構成されるのかを学校的・教育的な規範のせめぎ合いの観点から記述していくことが課題であった。とりわけ、「発達障害」が観察可能となる際には、集団としての学級の自己指導力の問題・教科指導の力量の問題・学習課程上の問題等の複合的な要因が関わっていると予想されたため、それらを特定の関心のもとで切り詰めることなく記述することを試みた。

4. 研究成果

(1)理論的研究

社会構成論の理論的系譜の整理をとおして、「研究方法」で述べた「社会構成論の社会学上の研究目的と理論的諸問題の整理」については、社会秩序の記述・解明が社会構成論の純粹社会学上の研究目的として定式化されることを確認した。また、「社会構成論を教育(社会)学的に応用する際の課題の定式化」については、障害学における教育研究の流れを外観した上で、従来から教育社会学の領域においては、ある具体的な教育現象についての社会構築主義研究およびエスノメソドロジー研究として、規範的提言を行うという実践的な志向性に導かれてそれらの方法論が使用されてきたことを示した。もちろん、教育社会学における各々の研究者によってそのような志向性に対するスタンスは異なる。そのため、その整理を行うことをとおして、社会構築主義やエスノメソドロジーという社会学的な方法論に基づいて行われる、映像データ分析やエスノグラフィーという質的調査手法が、障害児教育実践の記述を行う上で教育学上意義のある知見を提出可能であることを提示した。

(2)実証的研究(障害児教育研究)

社会構成論の立場から発達障害をめぐる教育実践を分析することにより、現場で生起する出来事がいかなる学校的・教育的規範のもとで成立しているのかを明らかにすることができ、「発達障害」という概念を捉え直すことでその構成的特質に迫る考察を展開させることができた。

特に、研究後半では、発達障害児をめぐる教育現場の医療化現象に焦点をあて研究を行った。そして、教育における医療化現象が、実践者らのどのようなリアリティのもとで進行しているのかを記述するとともに、そのリアリティを成立させている基盤の一端(学校特有の構造的制約と教員間のヒエラルキー的な関係性)を明らかにした。

(3)実証的研究(学校的社会化研究)

学校的社会化研究は、「小さき存在」であ

る「子ども」が「児童」として適切な行動様式を習得させるために、学校においてどのような社会化過程が実践されているのか(そして、その一方でどのように「逸脱」が産出されているのか)かに焦点をあてた。具体的には、学校的社会化の初期段階にあるといえる小学校低学年の児童における挙手行為やルーティンとして日常的に反復される行為を検討した。特に、障害児教育の実証的研究から導かれる学校的社会化研究として、通常学級において逸脱的なふるまいをする障害児童に対して行われるバウンダリーワークの具体的なあり様について検討した。その結果、集団内で非対称的な相互行為が組織化されるとき、参加者はメンバー性の確認という課題に直面するが、だからといって有徴性を付与されたメンバーはただちに「排除」されるわけではない。非対称性を前提として標準的なメンバーと関係を取り結び、授業内の相互行為に参加していく相互行為のあり方が観察されることを指摘した。こうした学校的社会化研究によって、学校教育全体に通じる社会的適応の問題として、「逸脱の構成」というテーマを検討することができた。

上記(1)・(2)・(3)の研究成果は、本研究期間内に一貫性のあるものとしてまとめ、博士学位論文として提出することができた。今後はそれを単著として刊行する予定であり、現在加筆修正を行っている。また、今後の研究の展望としては、基本的にはこれまでの研究成果を引き継ぎながら、理論的観点の深化と共に実証的研究を蓄積していきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

鶴田 真紀、「学校的ルーティンの産出にみる社会化機能 小学校1年生の帰りの会に着目して」、『立教大学教育学科研究年報』、第54号、2011、51-62

鶴田 真紀、「授業における挙手をめぐる教師-児童間の相互行為 参与の仕方を中心に」、『平成22年度～24年度科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書、課題番号22530930、研究代表者:北澤毅、報告書名『学校的社会化の現状と課題に関する研究:児童の成立の解明に向けて』(第5章を個人執筆) 2013、31-43

鶴田 真紀、「社会的視点からの発達障害特別支援教育をめぐる社会学的考察の試み」、『貞静学園短期大学研究紀要』第5号、2014、41-51

鶴田 真紀、「障害児教育の社会学 発達障害をめぐる教育実践の相互行為研究」、博士学位論文(立教大学) 2015、175

〔学会発表〕(計2件)

鶴田 真紀、「学校的社会化の諸相(4)

児童間相互行為における非対称性の組織化』、日本教育社会学会第 65 回大会、2013 年 9 月 12 日、埼玉大学（埼玉県、さいたま市）
Maki Tsuruta, "Was medicine taken? The function of the category ' medicine ' and social construction of ADHD in schools ", Oxford Ethnography and Education Conference、2015 年 9 月 22 日、Oxford University (Oxford, England)

〔図書〕(計 1 件)

鶴田 真紀他、勁草書房、『文化としての涙 感情経験の社会学的探究』（北澤毅編、第 6 章「しょうがい児が泣く 泣きとその記述をめぐる相互行為分析」を個人執筆）2012、89-107

6 . 研究組織

(1)研究代表者

鶴田 真紀 (TSURUTA, Maki) 貞静学園短期大学・保育学科・講師
研究者番号：60554269